

規制の事前評価書（要旨）

法律又は政令の名称	漁業法等の一部を改正する等の法律
規制の名称	水産資源の保存及び管理に関する措置
規制の区分	拡充
担当部局	水産庁漁政部企画課
評価実施時期	2018 年 10 月
規制の目的、内容及び必要性等	[規制の目的、必要性] 水産業の成長産業化のためには、漁業生産量が昭和 59 年（1984 年）の 1,282 万トンピークに、暫減傾向が続いている現状を止め、増加傾向へ転じさせる必要がある。 漁業生産量の暫減傾向の原因の一つである、水産資源の減少を止め、回復・維持するためには、国際的に通用する資源評価や管理手法を導入し、関係国も巻き込んで資源管理を行うことが必要。 [規制の内容] これまでの我が国 EEZ 内の資源管理は、許可制度に基づく漁獲努力量管理を中心とし、主要魚種については漁獲可能量（TAC）の下で漁獲量管理を行ってきた。今後は国際的なスタンダードである持続的に生産可能な最大の漁獲量（MSY）を達成可能な資源水準を目標とし、この目標に従い設定される TAC での管理を基本とし TAC 対象魚種を増やしつつ、漁業許可を受けた者に適切な資源管理等の責務を課す。 更に、TAC を管理する手法についても、これまでの漁獲量の合計から、準備の整った漁業・海域については、船毎に漁獲可能量の割当て（IQ）を行う手法を導入することにより、責任の明確化を通じたより確実な数量管理の実現を可能とするとともに、漁業者が計画的に操業時間・日数を調整できる効率的な漁業を目指す。
直接的な費用の把握	要素
遵守費用	IQ に必要な電子機器（PC やメール送受信環境）は既に整備されていること、漁獲量の報告のための労働時間についても、これまでも同様の報告を行っていたことから、遵守費用として新たに発生するコストは無い。
行政費用	行政指導や不正等監視業務の person 費や資源評価の調査費用として約 68 億円が見込まれる。

		・報告の電子化を徹底させる行政指導コスト：約 15 億円（1 万円×240 日×617 力所） ・不正等の監視コスト：約 10 億円（3 万円×240 日×140 力所） ・資源評価のための調査費：約 43 億円
副次的な影響及び波及的な影響の把握		生産量の暫減傾向が止まり増加傾向へ転換することで、水産業の成長産業化等による新たな雇用の発生が期待でき、地方の活性化に繋がることが期待できる。
直接的な効果（便益）		本規制により我が国 EEZ 内の資源管理の取組の強化と平行して、二国間協定・地域漁業管理機関といった国際的な枠組を通じて資源管理の徹底を働きかけることにより、日本の漁業生産量の暫減が止まることが期待される。 例えば、平成 26 年の海面漁業生産額は 9,666 億円であり、水産資源が回復・維持した場合の便益は億円単位で増加することが期待される。
費用と効果の関係		遵守費用は発生しなく、行政費用は年間約 68 億円と見込まれるが、漁業生産量の暫減が止まることによる、海面漁業生産額の増加や水産業の成長産業化による地方の活性化を考えると、長期的には便益が費用を上回ることが期待できる。
その他の関連事項		
事後評価の実施時期等		法施行後、5 年後に事後評価を実施する。
備考		